

北海道美深町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	86,431,000	4,933,000	91,364,000	80%	私有林整備、人材育成等の町単独補助 や大型林業機械導入の補助
譲与額（円）	86,431,000	28,457,000	114,888,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（千円）		事業内容
			うち森林環境譲与税	
私有林整備	美深町民有林活性化推進事業（下刈）	1,461	1,461	森林組合等に委託し下刈事業を実施した場合、公共補助金算出に係る標準経費の16/100以内を町単独補助
	美深町民有林活性化推進事業（枝打ち）	97	97	森林組合等に委託し枝打ち事業を実施した場合、公共補助金算出に係る標準経費の16/100以内を町単独補助
	美深町民有林活性化推進事業（根踏み）	211	211	森林組合等に委託し前年度秋に実施した造林地における春期の根踏み作業に対し、1ha当り11,500円を補助
	美深町民有林活性化推進事業（作業路補修）	1,821	1,821	民有林の森林整備に係る作業路の補修事業を実施した場合、m当り2,500円以内を町単独補助
森林保護対策	美深町民有林活性化推進事業（野そ駆除）	335	335	森林組合に委託し公共・非公共事業を実施した野そ駆除事業に対し、散布料の1/2以内を町単独補助
人材育成等	美深町民有林活性化推進事業（人材確保）	127	127	林業事業体が行う振動病健康診断、エピペン注射携帯に対して町単独補助
	北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金	50	50	北の森づくり専門学院の生徒を支援する北海道林業・木材産業人材育成支援協議会の賛助金
木材・普及啓発関係	上川森林認証協議会負担金	143	143	上川管内の市町村で連携して森林認証を取得し、持続的な森林整備、木材の利用促進のため設立した協議会への負担金
	美深町緑化推進委員会負担金	900	600	地域住民等に対して体験学習の機会を充実させ、森林に親しむ環境をつくるため植樹祭を実施
その他	美深町森林管理巡視業務委託	88	88	森林の持つ国土の保全、水資源かん養等の機能維持のため一般民有林を対象に森林管理巡視員の業務委託を実施
合計		5,233	4,933	

■今後の実施計画

①森林整備への町単独補助事業

- ・被害地造林の町単独補助、標準経費の94/100以内。
- ・作業路補修の補助単価をmあたり2,500円から3,000円に増額。



写真：気象災により被害を受けた苗木

②森林保護対策

- ・森林組合に委託し公共・非公共事業を実施した野そ駆除事業に対し、散布料の1/2以内を町単独補助。

②町内林業事業体への町単独補助

- ・町内林業事業体が大型林業機械等の導入に対し、35/100以内で町単独補助。



写真：R5年度導入した林業機械

③木材普及啓発関係

- ・公共施設の木質化。
- ・町内の公園に大型木製遊具の設置など。



写真：西団地公営住宅建替工事

④人材育成等

- ・町内林業従事者の人材確保推進のため、振動病健康診断、エピペン注射携帯に対し町単独補助を実施。
補助率 振動病健康診断：1人当たり4,500円。 エピペン注射携帯：経費の1/2以内。
- ・町内における林業従業者の雇用拡大と労働者の定着を図るため、雇用者奨励金として町単独補助。
- ・「北海道林業・木材産業人材育成支援協議会」への負担金をだし、北の森づくり専門学院に入学する生徒に対し地域実習やコーオペ教育などに係る移動費用等への支援を行い学生負担の軽減を図る。

⑤その他

- ・森林の持つ国土の保全、水資源かん養等の諸機能の維持増が求められ、森林、林業行政の強化と、森林管理業務の推進と充実を図ることを目的に、一般民有林を対象に森林管理巡視員の業務委託を実施。